

# 栃木県教育委員会定例会会議録

令和6(2024)年6月5日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	阿久澤	真理
2 番	板橋	信行
3 番	鈴木	純美子
4 番	金子	達也
5 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	山下	和彦
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	小平	知久
義務教育課長	高野	和泰
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	大岡	史昭
教育DX推進室長	高橋	伸輔
高校再編推進班長	植竹	暁
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前10時00分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番板橋委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案及び第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和6(2024)年度6月補正予算案について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(2) 公立中学校長の人事について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(3) 令和7(2025)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 採用数はこれから検討されるのか。

[事務局]

- ・ 採用数は既に公表しており、小中学校では昨年度比40名増である。

[教育長]

- ・ 応募者数の増より募集人員の増が上回るため、採用倍率は前年度より少し下がるということか。倍率はどの程度となるか。

[事務局]

- ・ 倍率は少し下がることになる。採用倍率は4倍程度となる見込み。

[教育長]

- ・ 全国的に教員採用は難しい状況であるが、栃木県の採用倍率は全国と比べてどうか。

[事務局]

- ・ 全国と比べると上位に位置していると捉えている。

[委員]

- ・ 採用倍率は若干下がる見込みとのことであるが、応募者数は増えており、様々な方策が奏功し、下げ止まりの傾向にあると捉えてよろしいか。

[事務局]

- ・ そのとおり。今年度は、より受験しやすい環境を整えたことや講師等経験者特別選考や加点制度の拡充も要因であると考えている。

[委員]

- ・ 大学3年生を対象とした特別選考の合格者はどのような立場になるのか。
- ・ 栃木県において、採用が難しいと考えている教科・科目はあるか、またその対応はどうしているか。

[事務局]

- ・ 大学3年生を対象とした特別選考は、今年度第1次試験を受験していただき、合格者については翌年度第1次試験を免除、第2次試験から受験していただくこととなる。そのため、第2次試験までの間は様々な経験を積んでいただきたいと考えている。

- ・ 教科・科目に関しては、中学校では技能教科である技術・家庭・美術等の応募が少ない傾向にあるため、免許取得者の確保や採用試験の方法等検討していきたいと考えている。

高等学校では、産業系や英語の教員の応募が少ない傾向にあり、課題であると考えている。

[委員]

- ・ 大学3年生を対象とした特別選考は、想定した規模の応募があったか。

[事務局]

- ・ 例年の新卒受験者数から計算すると、概ね想定どおりの結果であった。

[教育長]

- ・ 今年度の試験で、資料には記載していない工夫した点はあるか。

[事務局]

- ・ 第2次試験において、これまでの集団面接から、より人物重視の採用ができるよう、総合的な資質・能力に関する面接及び実践的な指導力に関する面接の2回の個人面接を実施することとした。

(4) 令和7(2025)年度県立高等学校入学者選抜について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 学力検査と調査書の評定の比重について、例えば応募が募集定員に満たなかった学校においても比重は加味されるのか。

[事務局]

- ・ 可否の判定においては、必ず比重を加味して判断している。

[委員]

- ・ 一般選抜の比重は各学校が決定していると思うが、スクール・ポリシー等を酌んだ上で決定していくものか。

[事務局]

- ・ 比重については、各学校が、求める生徒像に応じて判断し、決定している。また、中学校時代の活動等を特に重視する場合は、特色選抜により合格者を出している。

(5) 県立高等学校におけるスクール・ポリシーの策定について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 各校素晴らしいスクール・ポリシーとなったと思う。今後スクール・ポリシーの活用、見直しをしていくに当たり、どうしても

抽象的な表現にならざるを得ない箇所もあったかと思うので、実際にどのように反映されたかといった振り返り等をしっかり検証していただきたい。

〔事務局〕

- ・ スクール・ポリシーについては、受験される中学生はじめ、県民の皆様にとってわかりやすく、親しみやすいものとなるように見直していく必要があると考える。御指摘の点など引き続き実施していきたい。

8 第1号議案 令和7(2025)年度使用栃木県立中学校の教科用図書の採択に係る調査研究観点について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ p.9の観点を踏まえ、各学校が教科書を選定するという事か。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおり、p.9の観点を育成することに力点を置いて学ばせることができる教科用図書はどのようなものか、各学校で研究していくものである。

〔教育長〕

- ・ 教科用図書は4年単位で採択するものであると思うが、p.9「学校全体で育成を目指す資質・能力」の下に令和6年度と記載があるのは、この部分の内容が毎年度変わるということか。

〔事務局〕

- ・ 基本的には継続して育成したい資質・能力であり、採択年度として令和6年度と記載されているものである。

9 教育長は、第2号議案及び第3号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

10 第2号議案 栃木県社会教育委員の委嘱について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

11 第3号議案 栃木県生涯学習審議会委員の任命に関する教育委員会の意見聴取について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時57分、閉会した。